

適用拡大登録

区 分	殺菌剤
農 薬 名	フジワン 1 キロ粒剤
種 類 名	イソプロチオラン粒剤
登 録 番 号	第 20058 号
登 録 会 社	日本農薬株式会社
登 録 日	令和 4 年 12 月 7 日

登録内容

農薬登録申請書第 7 項に以下のとおり追加・変更する。

- ①使用目的の追加：稲/高温登熟下における白未熟粒の発生軽減 (1 kg/10a)  
 ②使用方法の表記変更：稲 (いもち病) /湛水散布、無人ヘリコプターによる散布 ⇒ 湛水散布又は無人航空機による散布  
 ③使用方法の変更：稲 (稲こうじ病、登熟歩合向上) /湛水散布⇒湛水散布又は無人航空機による散布

## 【変更後】

作物名	適 用 病害虫名	使用量	使用時期	本剤の 使用回数	使用方法	イプロチオランを含む 農薬の総使用回数
稲	稲こうじ病	1kg/10a	出穂 10～30 日前 但し、収穫 30 日前まで	2回以内	湛水散布 又は 無人航空機 による散布	3 回以内 (移植前は 1 回以内、 本田では 2 回以内)
	いもち病	1～1.5kg/10a	葉いもちに対しては 初発 7～10 日前 穂いもちに対しては 出穂 10～30 日前 但し、収穫 30 日前まで			

作物名	使用目的	使用量	使用時期	本剤の 使用回数	使用方法	イプロチオランを含む 農薬の総使用回数
稲	登熟歩合向上	1kg/10a	出穂 10～20 日前 但し、収穫 30 日前まで	1 回	湛水散布 又は 無人航空機 による散布	3 回以内 (移植前は 1 回以内、 本田では 2 回以内)
	高温登熟下におけ る白未熟粒の発生 軽減					

## 使用上の注意事項

- 1) 農薬登録申請書第8項に(8)を以下のとおり追加し、(5)及び(6)を以下のとおり変更し別紙のとおりにする。

### 【追加】

- (8) 稲の高温登熟下における白未熟粒の発生軽減を目的として使用する場合は、高温登熟条件下で効果的であるので、この条件下で使用する。

### 【変更後】

- (5) 朝露や降雨により葉がぬれている場合は、粒剤が直接葉に付着して薬害を生じるおそれがあるので使用をさける。
- (6) 本剤を無人航空機で散布する場合は、次の事項に注意すること。

- 2) 農薬登録申請書第 10 項のうち(2)を以下のとおり変更し、別紙のとおりにする。

### 【変更後】

- (2) 無人航空機による散布で使用する場合は、河川、養殖池等に飛散しないよう特に注意すること。

別紙

【変更後】

8. 使用上の注意事項

- (1) 育苗箱には使用しないこと。
- (2) 使用量に合わせ秤量し、使いきること。
- (3) 散布に当っては、田水深を 3 cm 以上の湛水状態とし、散布後少なくとも 3～4 日間は湛水状態を保ち、散布後 7 日間は落水、かけ流しはしないこと。  
なお、極端な漏水田での使用はさけること。

- (4) 本剤は予防的に散布した場合に有効であり、葉いもち防除の使用適期は初発の 7～10 日前である。

発生予察情報に注意して時期を失しないように早目に散布すること。穂いもち防除の使用適期は出穂 20 日前（葉いもちの発病程度、気象条件などにより出穂 10～30 日前）である。なお、本剤の使用適期は稲の品種あるいは地域により前後することがあり、また、多発時の散布は効果が劣る場合があるので、使用に当っては使用時期を誤らないように病害虫防除所等関係機関の指導を受けることが望ましい。

- (5) 朝露や降雨により葉がぬれている場合は、粒剤が直接葉に付着して薬害を生じるおそれがあるので使用をさけること。

- (6) 本剤を無人航空機で散布する場合は、次の事項に注意すること。

- ① 専用の粒剤散布装置によって湛水散布すること。
- ② 事前に薬剤の物理性に合わせて粒剤散布装置のメタリング開度を調整すること。
- ③ 散布薬剤の飛散によって他の動植物等へ影響を与えないよう散布地域の選定に注意し、散布区域内の諸物件に十分留意すること。

- (7) 稲の登熟歩合向上を目的として使用する場合は、低温や高温等生育不良条件下で効果的であるので、これらの条件下で使用することが望ましい。

- (8) 稲の高温登熟下における白未熟粒の発生軽減を目的として使用する場合は、高温登熟条件下で効果的であるので、この条件下で使用すること。

- (9) 蚕に対して影響があるので、周辺の桑葉にはかからないようにすること。

10. 水産動植物に有毒な農薬については、その旨

- (1) 水産動植物（魚類）に影響を及ぼすので、養魚田では使用しないこと。
- (2) 無人航空機による散布で使用する場合は、河川、養殖池等に飛散しないよう特に注意すること。
- (3) 散布後は河川、養殖池等に流入しないよう水管理に注意すること。

以上